

							3又は5名からなる委員会(仲裁、裁定のうち1名は弁護士有資格者)					
都道府県公害審査会	行政型(公害紛争処理法)	総務省	昭和45年	公害に係る被害についての民事上の紛争	あつせん、調停、仲裁	委員(9~15名)は、都道府県知事が議会の同意を得て任命。審査会を置かない都道府県では、知事は毎年、公害審査委員候補者(9~15名)を委嘱し、委員候補者名簿を作成。あつせんは3名以内のあつせん委員、調停、仲裁は3名からなる委員会(仲裁のうち1名は弁護士有資格者)	31件(84件係属、うち35件終結)(累計924件)	15. 8ヶ月	調停案は一定の要件のもとに公表可能。年次報告、HP等	都道府県予算	調停、仲裁は、有料(求める価額に応じた申請手数料)	
法務省・人権擁護機関	行政型(法務省人権擁護局及びそ	法務省	昭和23年	人権侵害一般	相談、勧告・説示等の処理、人権擁護委員から選任された人権調整専門委員による斡旋	法務省職員及び人権擁護委員(人権調整専門委員)	人権侵犯事件:17,391件 相談:651,093件	N. A.	HP、パンフレット等	政府予算	無料	

	の出先機関、民間ボランティアである人権擁護委員)					的な手法					
日本土地家屋調査士会連合会による境界問題相談センター	民間団体型(一部の土地家屋調査士会(東京・大阪・名古屋)において試行中)	法務省	平成13年(試行中)	土地の境界に関する問題及び不動産の調査・測量及び表示の登記に関する事案	相談・調査・鑑定	土地家屋調査士	N. A.	N. A.	HP、機関誌、パンフレット等	土地家屋調査士会の拠出及び手数料収入	有料(調査・測量・鑑定を要する場合は実費負担)
文化庁・著作権紛争解決あつせん委員	行政型(著作権法)	文部科学省	昭和46年	著作権等に関する紛争	斡旋	委員(3名以内)を、学識経験者のうちから、事件ごとに文化庁長官が委嘱(委員が複数名の場合、委員互選により委員長を定め	3件	約半年~1年半	なし	政府予算	有料(46,000円)